

第 15 章(重点分析) 非加害養育者の機能と各種臨床所見との関係に関する初期検討

15.1 目的

子どもに対する家庭内での性加害に加担していない「非加害親」のあり方は、被害を受けた子どもへの支援や回復において、重要な役割を担うとされる(小山ら, 2012)。しかし、必ずしも非加害親の支援的機能が得られるとは限らず、非加害親自身も加害者からの DV 等の心身暴力被害や性被害を受けている場合や、子どもへの性被害を知って悲嘆様の強い感情反応や PTSD 症状に苛まれている場合(van Duin et al., 2018)、被害事実が信じられない・受け入れられないといった否認等が生じている場合など(神奈川県中央児童相談所, 2018)、一人の被害者として衰弱の中に貶められている例も少なくない。また、支援的役割とは裏腹に、子どもを守る立場にない、被害事実の無視や黙認といった態度が見受けられることもある(神奈川県中央児童相談所, 2018)。

当該知見を踏まえれば、非加害親に対する支援やエンパワメントは、間接的に被害を受けた子どもの予後改善につながる取組になるものと推測される。また、子どもの家庭内性被害は身体的虐待や心理的虐待、ネグレクト等の虐待相談や、障害相談等の他種別受理事例から発覚することもある(詳細は第 6 章・第 18 章)。本事業の主題である「家庭内性被害の早期発見」という視点からは、

「相談種別を問わず、非加害親への支援によって、間接的に子どもの家庭内性被害の早期発見につながる」可能性が想定されるだろう。非加害親の子どもに対する支援的役割を醸成することで、被害児童の予後や早期発見に関連しうる要素が、どの様に変化しうるのかについて検討する必要がある。

本章では、非加害親(以下、調査上の設問設定から「非加害養育者」と記載)に見られる特徴(被害児童に対する態度や、被害児童からの評価・抱かれる感情)別で被害児童に見られる各種所見の該当状況を比較する。非加害養育者の態度によって、被害の様相がどの様に異なるかを探索的に検討することで、子どもの家庭内性被害の実態把握や、支援のあり方を検討する上での基礎情報を得る。

15.2 方法

事例調査(調査票 B)の設問 18 における「男性養育者: 非加害親である」および「女性養育者: 非加害親である」の項目への該当情報を用いて、男女養育者それぞれが非加害養育者であるかを計上した。

15.2.1 利用データと前処理

調査票 B を用いた事例調査で得られたデータのうち、男女養育者のいずれかが「非加害親である」との設問に該当すると報告された事例を集計対象として抽出した。抽出にかかるその他のデータ処理は実施していない。

15.2.2 適格基準

非加害養育者であるか否かへの回答を求める項目への回答欠損(当該養育者所見に関する回答困難報告があった場合)と、主たる被害児童の被害発覚時(受理時点)年齢に欠損のある事例データを除外対象とした。その他の項目に含まれる欠損は除外対象に含めず、集計・可視化を実施する際に「欠損」の区分を設けて結果を記載した。

15.2.3 統計解析

非加害男性・女性養育者の特徴を記述する項目は多い。したがって、本章では、各種所見区分ごとに得られたデータに対して潜在クラス分析を適用し、抽出されたパターンを集計・可視化に使用した。潜在クラス分析の方法および結果は、第 9 章と同一であり、本章では第 9 章で得られた結果をそのまま援用した。

15.2.4 集計対象

「非加害養育者の機能」によって「事例の様相がどのように異なるか」を把握するためには、必然、非加害養育者の機能と事例の様相のそれぞれに相当する情報を抽出する必要がある。関連する全ての観点を切り出して集計等を実施することは、その組み合わせの膨大さから実現が叶わない。

そこで、本章の検討では、「非加害養育者の機能」を最も代表しうる特徴として、(1)被害児童に対する態度、(2)被害児童の当該非加害養育者に対する評価・感情情報を項目抽出した。また、事例の様相を捉える特徴項目に関しては、(1)被害児童の発覚時点年齢・被害継続年数、(2)被害内容、(3)被害児童の各種臨床所見、(4)被害の発見者・開示相手(通告実施の有無別)を抽出した。非加害親の態度や様子に関する特徴別で、各種所見の該当率を比較する。

なお、本事業の調査で得られた事例情報のうち、その多くの事例において、「実父」、「実父以外の父」、「母親の内縁男性」など男性養育者に相当する人物が加害者となっている。したがって、男性養育者が非加害養育者であると報告される事例は少数となることが見込まれるため、集計による情報整理が困難になることが見込まれる。よって、本事業では「女性養育者が非加害養育者である」場合に焦点化して集計を実施する。

このとき、「非加害養育者」の区分を男女の性別で区分した場合には、下表に示されるパターンを区別なく扱うこととなる。それぞれの事例における家族構成や、「男女養育者のいずれかが非加

害親」か「いずれも非加害親」であるのか等については、本章の集計からは区別されない点に注意が必要となる。

	男性養育者	女性養育者
両親家庭	●	○
	○	●
	●	●
	○	○
ひとり親の父	●	
	○	
ひとり親の母		●
		○

<加害と非加害>

●: 加害 ○: 非加害

<集計の区分>

男女養育者(列)ごとに、家族構成区別なく、集計区分として設定

<考慮事項>

「男女養育者両方が非加害親」と

「いずれかが非加害親」が区別されない

15.3 結果

15.3.1 データ抽出の結果

被害児童の受理時点年齢に欠損のなかった事例は 704 件となり、そのうち、非加害親への該当報告項目に欠損があった 251 件を除外した結果、非加害養育者に該当報告のあった事例は 453 件となった。抽出された 453 件の事例において、男性養育者 92 件、女性養育者で 422 件に非加害親の該当報告が認められた(図 15.1)。この時、男女養育者両方が非加害である事例など、事例単位での重複が含まれている。以降、当該 453 件の組み入れ基準を満たしたデータを集計の対象とする。

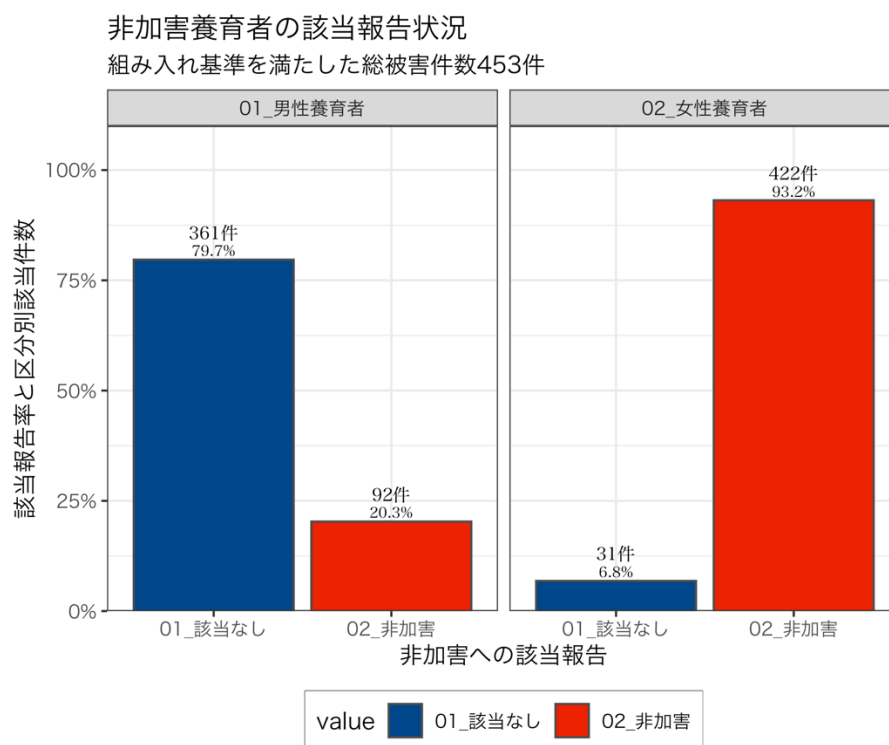


図 15.1 「非加害養育者」の項目に該当報告のあった事例件数

15.3.2 非加害養育者の性別別での基礎情報集計

男性養育者が非加害養育者である場合と、女性養育者が非加害養育者である場合における、被害児童の性別について結果を集計した(図 15.2)。その結果、非加害養育者の性別による被害児童の性別の構成比に明確な差異は観察されなかった。

非加害養育者性別別 主たる被害児童の性別

組み入れ基準を満たした男性非加害養育者事例92件

女性非加害養育者422件(主被害児童性別に欠損のある1件を除く)

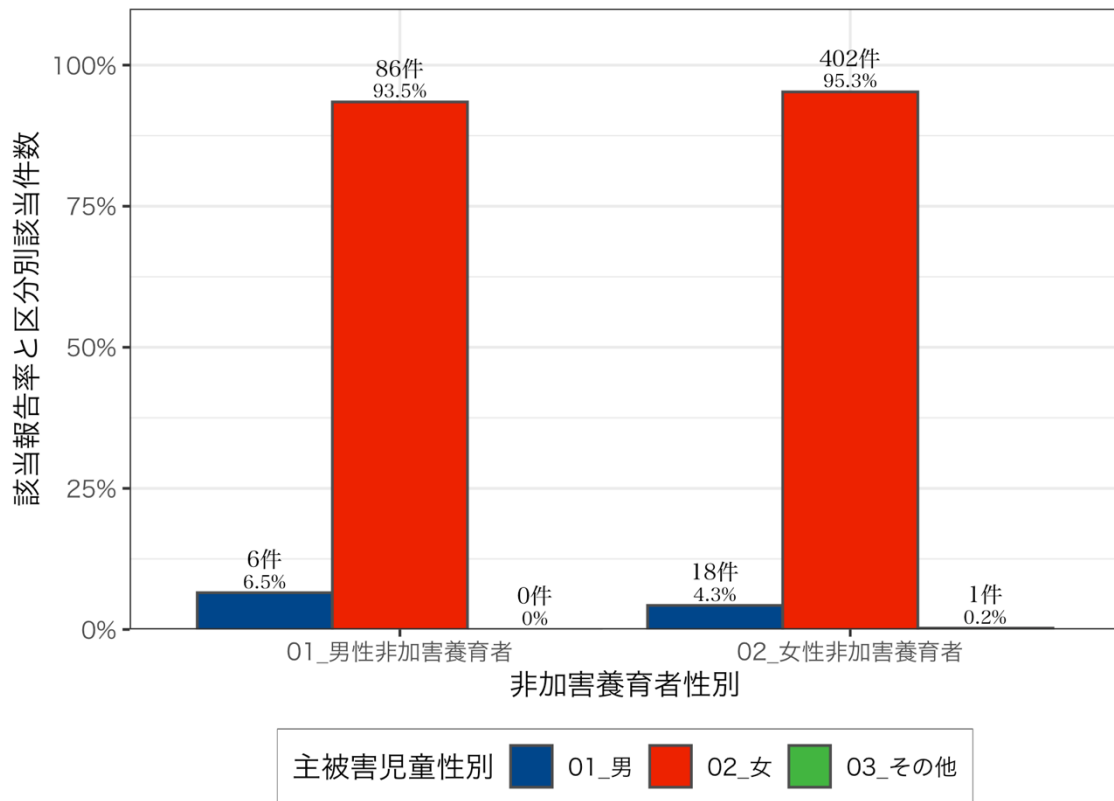


図 15.2 非加害養育者の性別別での被害児童の性別該当件数と構成比

被害児童の年齢についても同様に、非加害養育者の性別別で明確な分布の差異は観察されなかった(図 15.3)。

非加害養育者の性別と主たる被害児童の年齢分布

組み入れ基準を満たした男性非加害養育者事例92件;女性非加害養育者422件

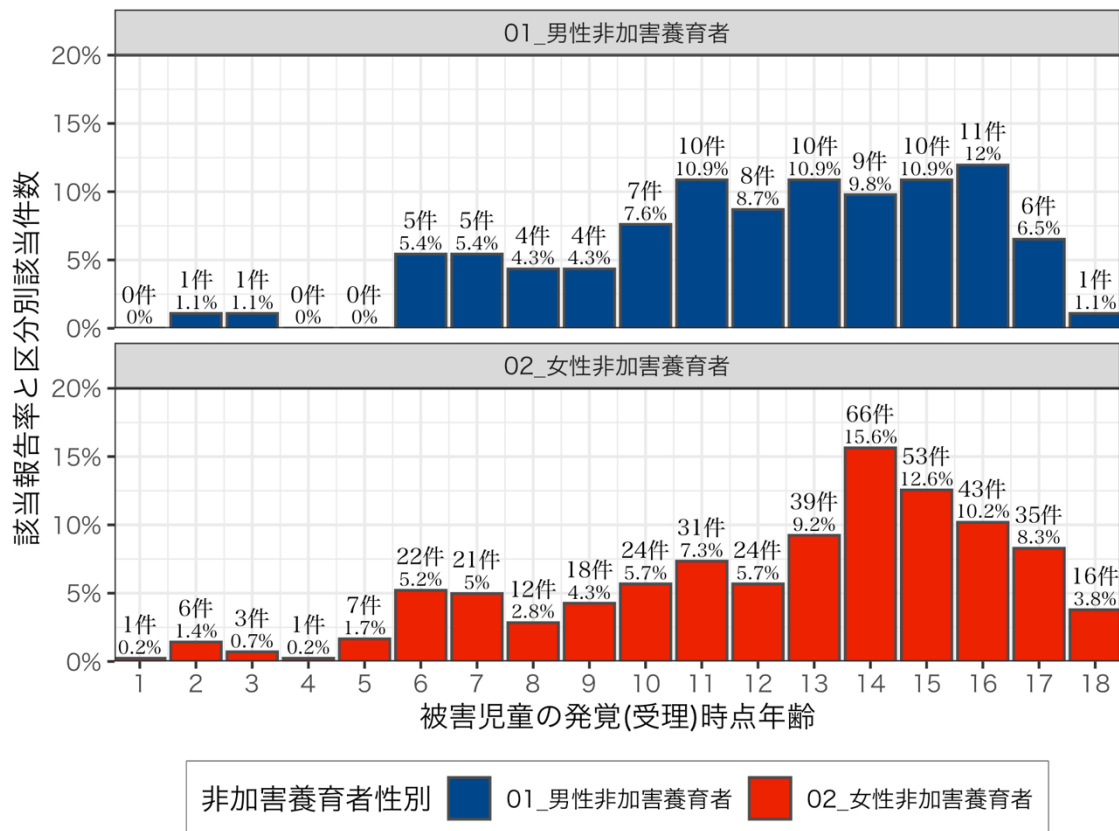


図 15.3 非加害養育者の性別別での被害児童の年齢分布

続いて、男性養育者における「非加害親への該当報告の有無」で、被害児童に対する態度情報を集計した結果を示す(図 15.4)。被害児童に対する態度情報は、潜在クラス分析によって要約されたパターン種別を利用した。その結果、男性養育者に非加害の該当報告がある場合、被害児童に対する態度として、「純粋暴力支配」や「準暴力や過剰愛護」に該当する例が少なく、反対に「自然な範囲や情緒的保護・問題解決」に該当する例が多い傾向にあった。これらの結果は「非加害親であるか否か」という視点から見て自然であるが、一方で、「非加害親であっても暴力的な態度をとる男性養育者」が一定数報告されている点にも着眼される。「非加害養育者」として、直接的に性的加害に関与していなくとも、被害の発生構造に何らかの影響を与えていることが懸念される。

非加害養育者の該当別 被害児童に対する男性養育者の態度
組み入れ基準を満たした総被害件数453件

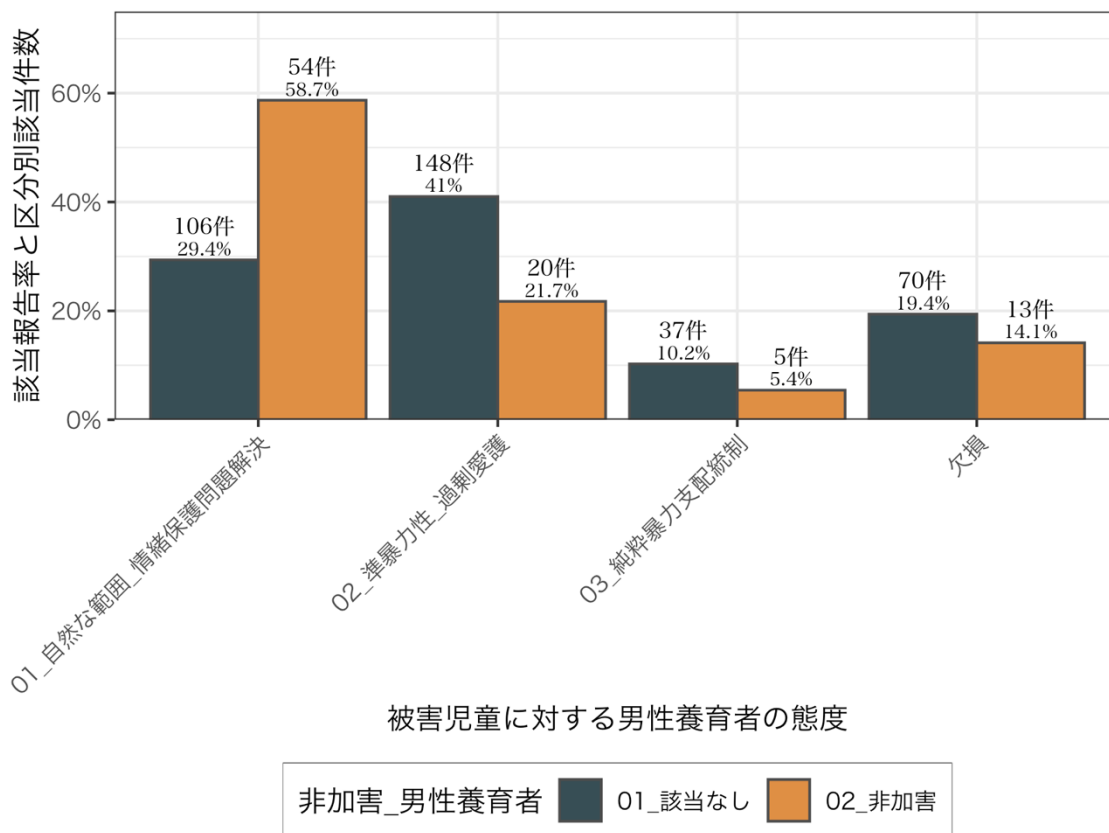


図 15.4 非加害養育者の該当報告の有無別 男性養育者の被害児童に対する態度

被害児童が、男性養育者に抱く感情や評価の視点から集計を実施した結果を図 15.5 に示す。被害児童が、当該養育者に抱く感情や評価については、潜在クラス分析によって要約されたパターンを利用した。その結果、非加害養育者に該当報告のあった男性養育者では、被害児童からの評価・感情として、「保護と好意、健全な愛着関係がある」例への該当率が相対的に高いという結果が得られた。反対に、「拒否・嫌悪、恐怖や憎しみ」といった評価・感情への該当率は、非加害養育者への該当がある場合に報告率が低い傾向にあった。

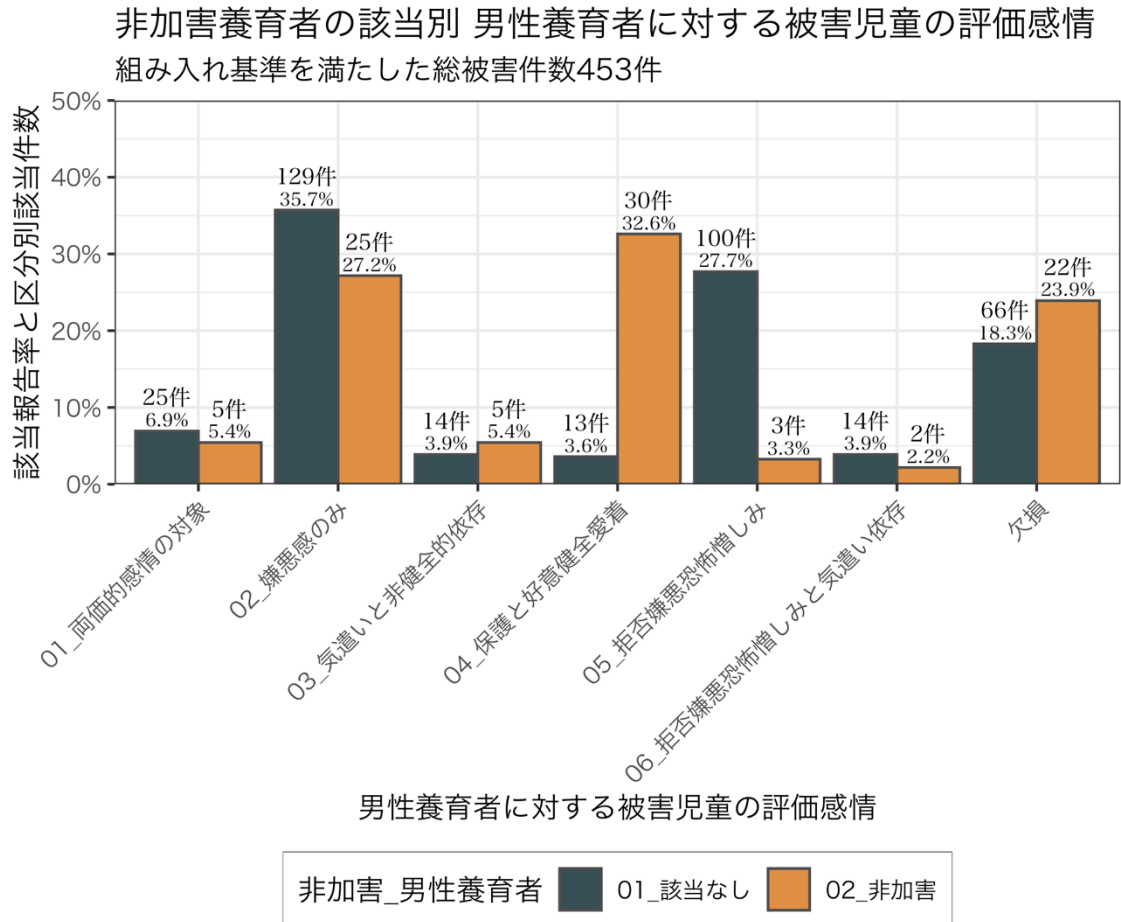


図 15.5 非加害養育者の該当報告の有無別 男性養育者に対する被害児童の評価感情

非加害養育者への該当報告の有無別で、女性養育者の被害児童に対する態度情報を集計したところ、「保護・問題解決」や「自然な範囲」といった肯定的な態度パターンへの該当率が、非加害女性養育者において高い傾向にあり、反対に「無関心や自己中心」、「心理暴力的統制」といった否定的な態度への該当率は低い傾向にあることが観察された(図 15.6)。

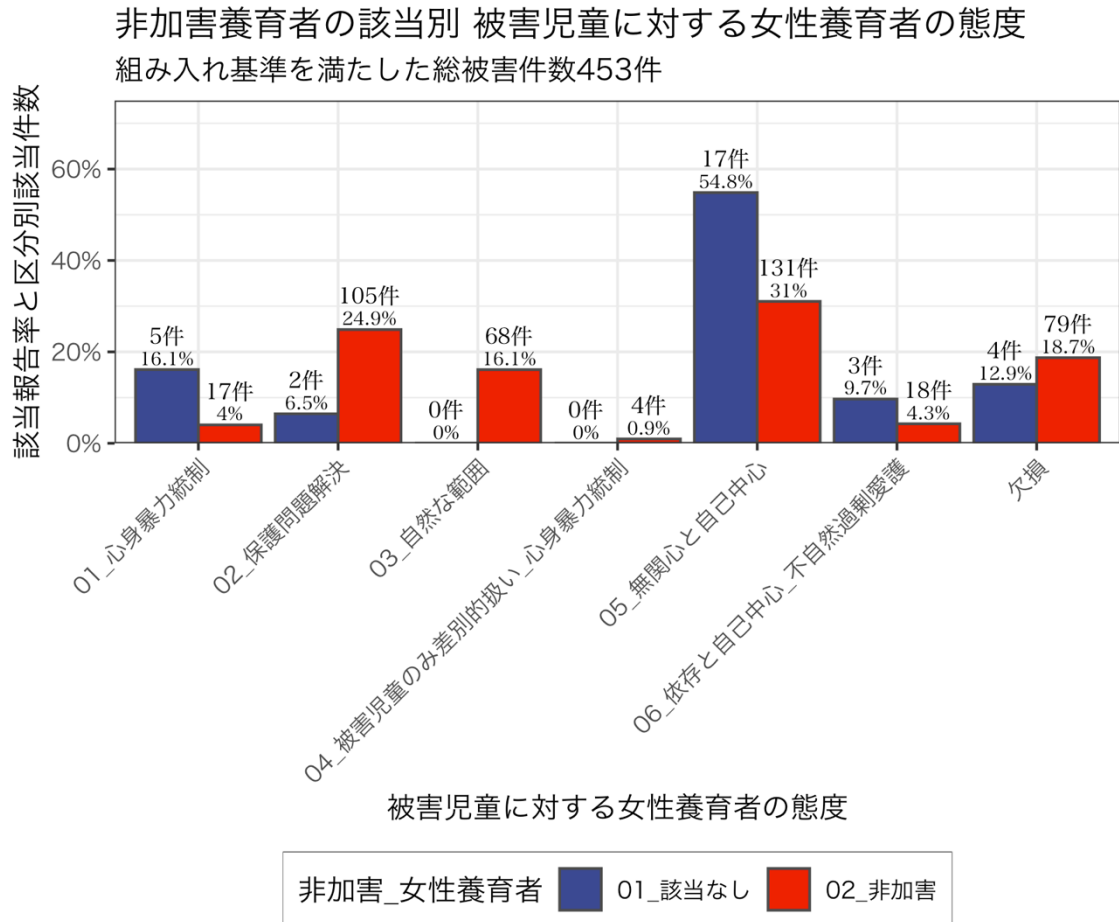


図 15.6 非加害養育者の該当報告の有無別 女性養育者の被害児童に対する態度

被害児童が抱く女性養育者への評価・感情について、非加害養育者への該当報告の有無別で集計したところ、女性養育者が非加害養育者と報告された事例の場合、「保護と好意、健全な愛着」で明確に該当率が高く、他方、「拒否嫌悪・あきらめ・分離希望の対象」では該当率が低い傾向にあった(図 15.7)。女性養育者が「非加害養育者である」と報告された事例であっても、「気遣いや分離希望」、「あきらめ・信じてもらえない」といった否定的な評価や感情を子どもが抱いている例があることも特記されるだろう。

非加害養育者の該当別 女性養育者に対する被害児童の評価感情
組み入れ基準を満たした総被害件数453件

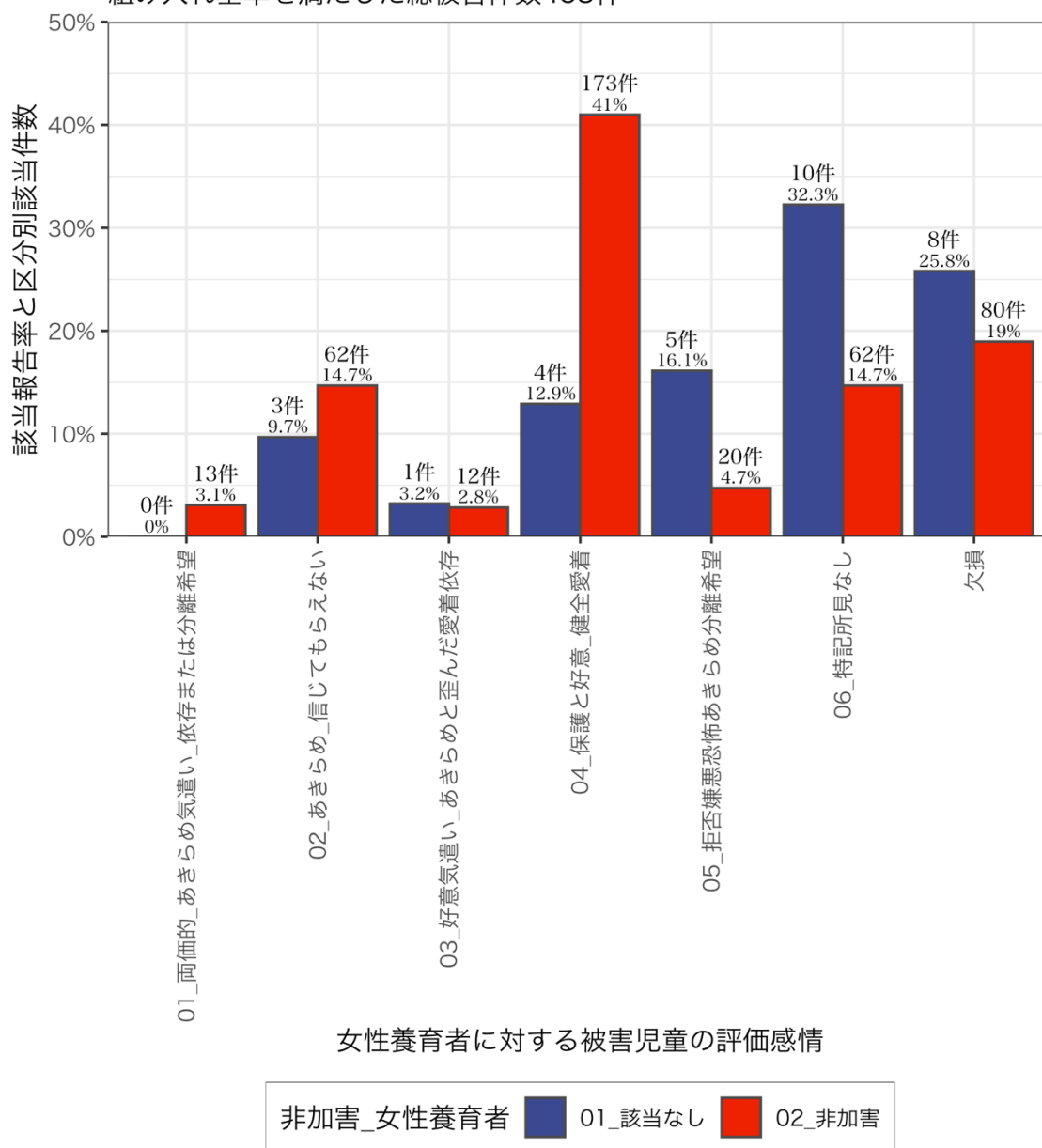


図 15.7 非加害養育者の該当報告の有無別 女性養育者に対する被害児童の評価・感情

非加害養育者が男性である場合と女性である場合において、加害者(児)の続柄は、(当然の事ながら)大きく異なる結果となった。以降の集計結果を解釈する際に留意すべき情報として、結果を図 15.8 に掲載する。具体的には、男性養育者が非加害親に該当した場合、実父や実父以外の父、内縁男性等の該当率が低く、相対的にきょうだい(兄、異父母の兄、弟等)の加害例が多い傾向にあった。

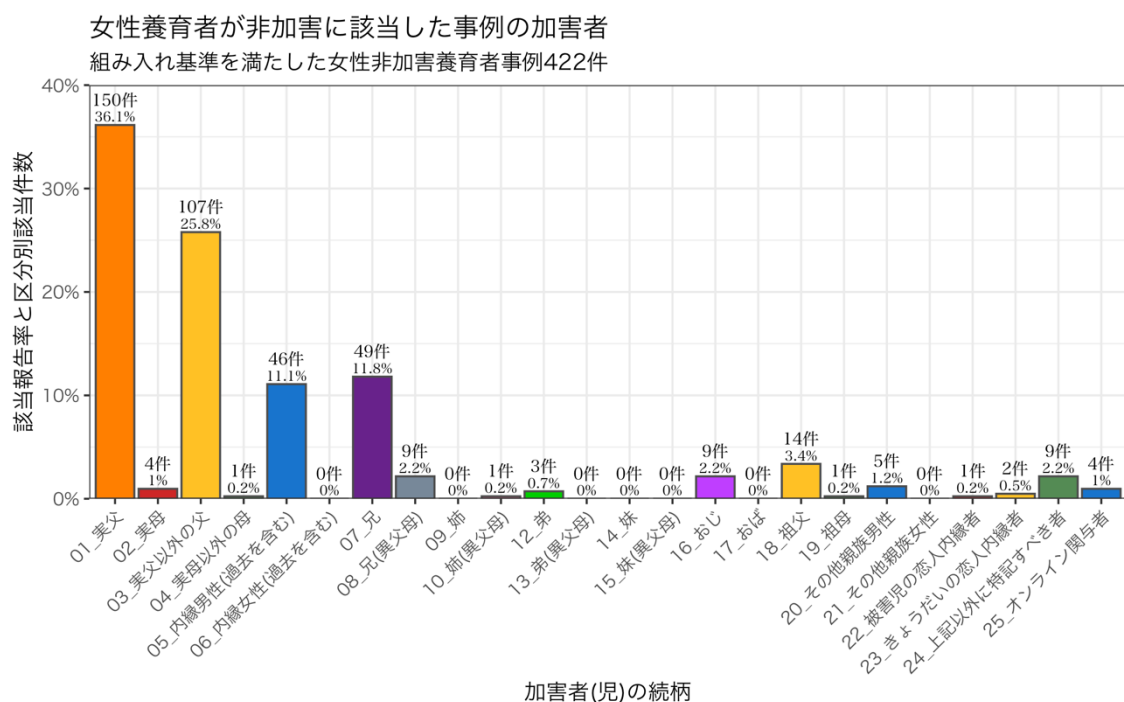
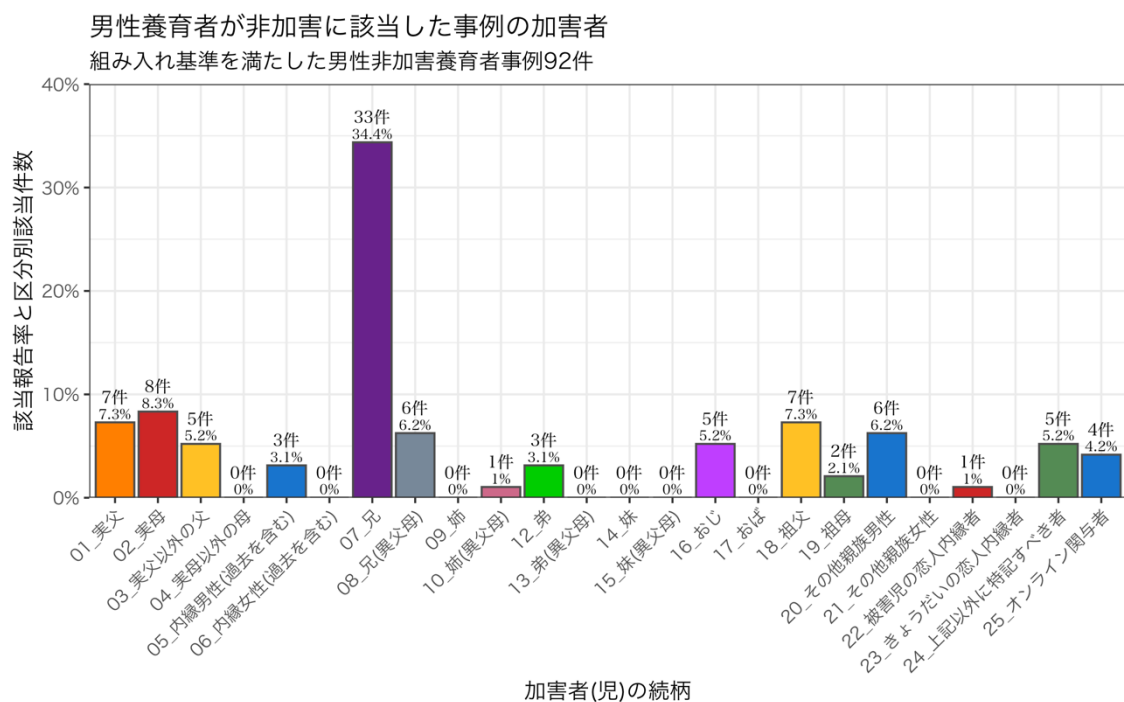


図 15.7 非加害養育者の性別別 加害者(児)の続柄該当件数

上パネル: 男性養育者が非加害養育者である場合の加害者(児)

下パネル: 女性養育者が非加害養育者である場合の加害者(児)

また、「非加害養育者」として該当報告のあった男女の養育者について、関係支援者による観察時の印象や関係機関の情報を図 15.8(非加害男性養育者)および図 15.9(非加害女性養育者)に整理する。本集計も、以降の集計結果を解釈する上で重要な観点であると想定される。具体的には、「被

害の発覚や通告を受けて傷つきやプレッシャーを抱えている、「精神的に不安定」な場合や、「暴言暴力・反社会的態度」などに該当する場合など、多様な「非加害養育者」が含まれている。

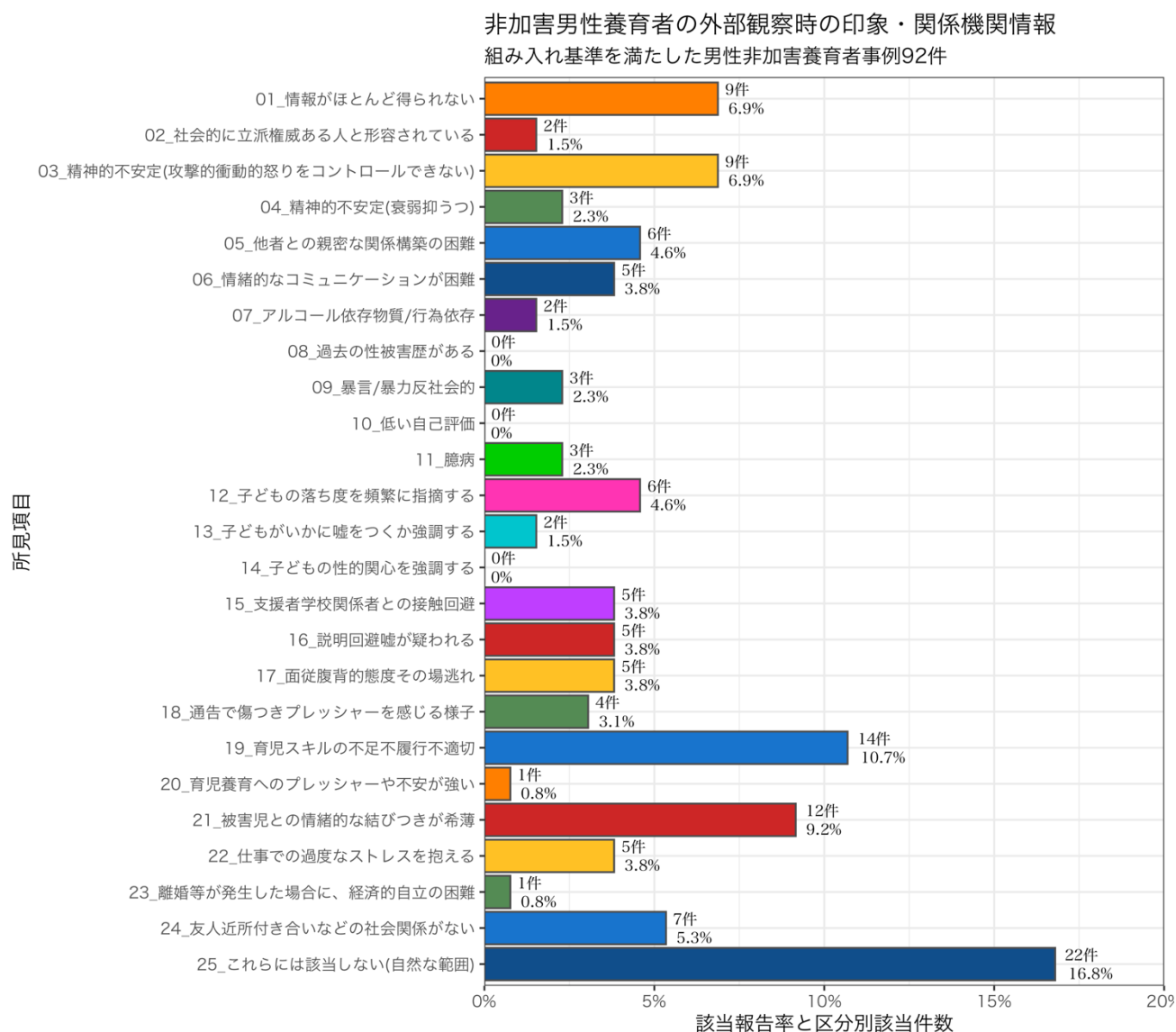


図 15.8 非加害男性養育者の外部観察時の印象・関係機関情報

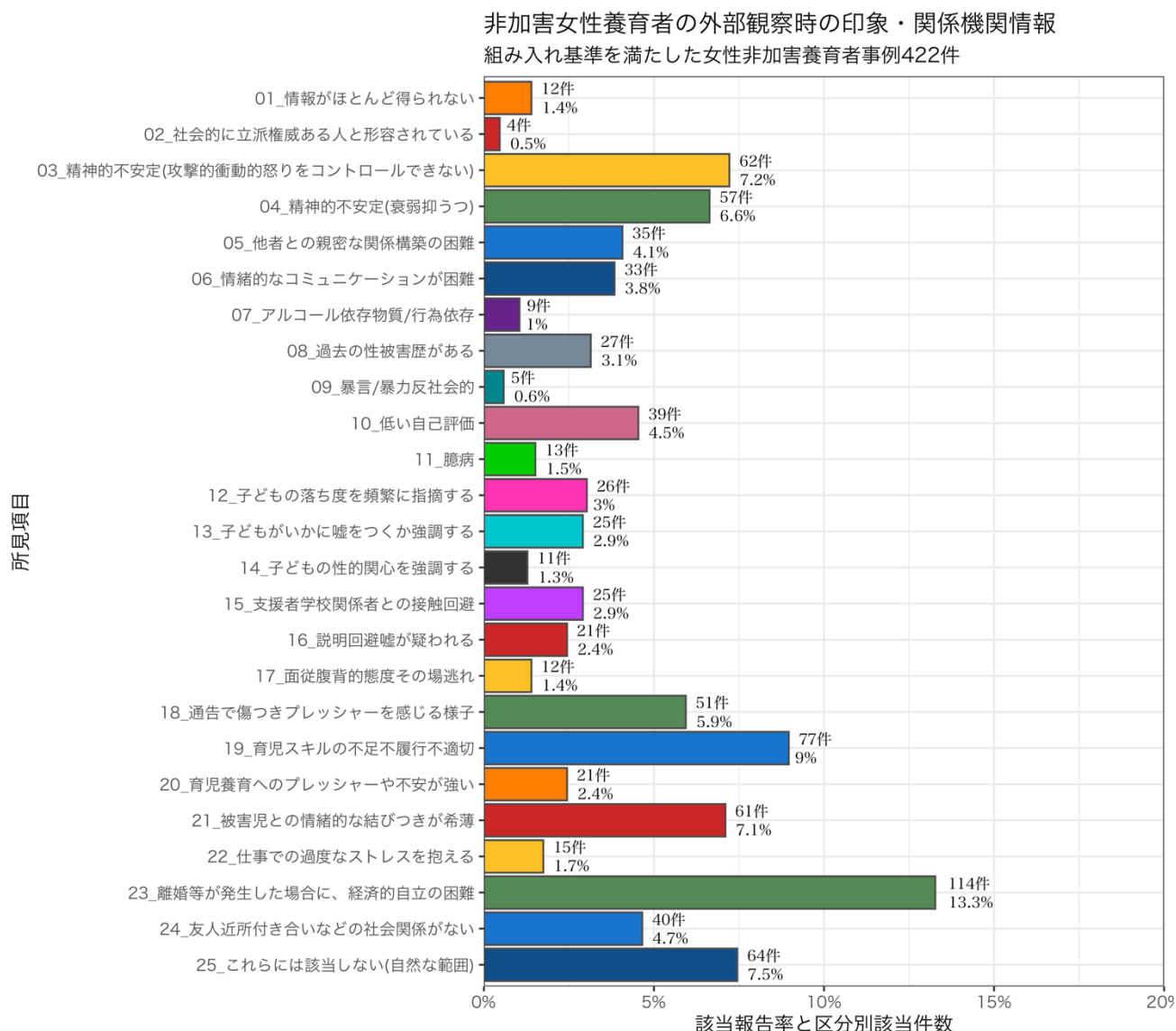


図 15.9 非加害女性養育者の外部観察時の印象・関係機関情報

15.3.3 非加害女性養育者の児童に対する態度別での特徴把握

ここまで、非加害養育者男女別での基礎情報を集計した。以降は、非加害男性養育者の例数が少ないことから、女性養育者が非加害に該当した例に絞って被害の様相を把握する。本節では、潜在クラス分析によって要約された「非加害女性養育者の被害児童に対する態度」のパターン種別を集計軸とし、被害内容や被害児童に見られる臨床所見等の該当状況を整理する。

非加害女性養育者の被害児童に対する態度別で、被害発覚(受理)時点の子どもの年齢を図 15.10 に示す。「保護・問題解決」や「自然な範囲」といった肯定的、あるいは中庸的な観察態度と、「心身暴力統制」、「被害児童のみへの差別的扱いや心身暴力統制」、「無関心と自己中心」、「不自然な関わりや過剰愛護」といった否定的な観察態度との間に、明確な違いは認められなかった。